

### 3 平均賃金

#### (1) 全常用労働者の平均賃金（集計表 第3表-①）

令和2年7月の全常用労働者（役付者を含む。）の平均賃金は、所定時間内賃金が350,477円、所定時間外賃金が29,803円となり、合計で380,280円（平均年齢42.1歳、平均勤続年数11.0年）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合の「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で11,704円（3.2%）高くなっている。企業規模別では規模が大きくなるにつれて所定時間内賃金が高くなり、所定時間外賃金は「50～99人」が最も高い。

また、令和元年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む。）の平均額は5,507,107円であった。

〈図表3-1〉全常用労働者の平均賃金

（単位：歳、年、円）

	平均年齢	平均勤続年数	令和2年7月1か月の平均賃金			令和元年 年間給与 支払額
			所定時間内 賃金	うち通勤手当	所定時間外 賃金	
労組あり	44.0	13.1	360,538	13,345	27,932	5,917,167
労組なし	41.8	10.6	348,834	11,830	30,128	5,438,367
10～49人	43.0	10.7	340,383	11,522	25,771	5,124,598
50～99人	42.4	10.0	354,628	11,835	34,726	5,546,533
100～299人	41.1	12.0	358,261	12,771	30,254	5,882,875

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は4,422円（1.3%）増加し、所定時間外賃金は6,808円（18.6%）減少した。また、令和元年の年間給与支払額は平成30年より107,842円（2.0%）上回った。

〈図表3-2〉平均賃金の推移

（単位：円、%）

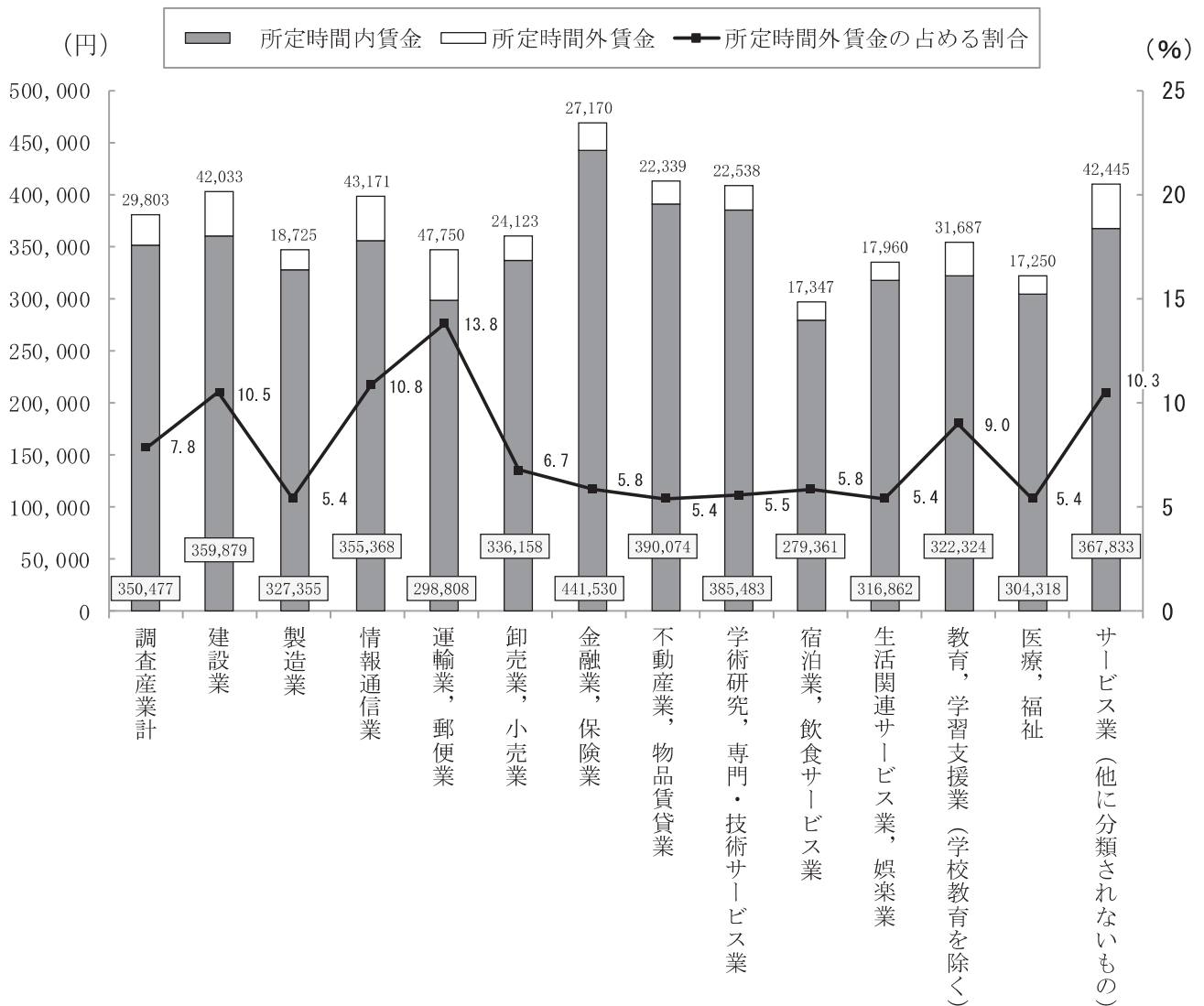
調査年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
所定時間内賃金	345,679	343,136	334,535	353,431	346,678	348,159	351,957	348,306	346,055	350,477
対前年比	△0.0	△0.7	△2.5	5.6	△1.9	0.4	1.1	△1.0	△0.6	1.3
所定時間外賃金	25,455	30,237	25,457	32,602	32,752	36,555	34,617	35,749	36,611	29,803
対前年比	△1.0	18.8	△15.8	28.1	0.5	11.6	△5.3	3.3	2.4	△18.6
賃金計	371,134	373,373	359,992	386,033	379,430	384,714	386,574	384,055	382,666	380,280
対前年比	△0.1	0.6	△3.6	7.2	△1.7	1.4	0.5	△0.7	△0.4	△0.6
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	5,245,378	4,994,493	5,059,193	5,244,997	5,355,812	5,475,097	5,341,120	5,399,265	5,507,107	-
対前年比	0.5	△4.8	1.3	3.7	2.1	2.2	△2.4	1.1	2.0	-

(2) 産業別平均賃金 (集計表 第3表-①)

所定時間内賃金 (通勤手当含む。) では「金融業, 保険業」が最も高く 441,530 円、次いで「不動産業, 物品賃貸業」390,074 円、「学術研究, 専門・技術サービス業」385,483 円の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「宿泊業, 飲食サービス業」で 279,361 円であった。

所定時間外賃金の高い産業を見ると、「運輸業, 郵便業」47,750 円、「情報通信業」43,171 円、「サービス業 (他に分類されないもの)」42,445 円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合は「運輸業, 郵便業」が 13.8%と最も高くなっている。

<図表3-3> 平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金 (集計表 第3表-③)

所定時間内賃金では男性 377,137 円 (平均年齢 43.3 歳、平均勤続年数 11.8 年)、女性 297,198 円 (平均年齢 39.7 歳、平均勤続年数 9.1 年) であり、女性の所定時間内賃金は男性の 78.8% となっている。これを産業別にみると「運輸業、郵便業」(94.4%)、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(91.6%) の順に男女間の所定時間内賃金の差が小さくなっている。一方、「金融業、保険業」(66.6%)、次いで「不動産業、物品賃貸業」(73.2%) の順に男女間の所定時間内賃金の差が大きくなっている。

<図表3-4>男女別平均賃金

